

# 北斗市放課後児童健全育成事業の 今後の委託方針について

## 1. 概要

保育現場における人材確保の課題が近年ますます深刻化する中、政府は保育の質の向上と保育士の負担軽減を目指し、今年度から4～5歳児の人数を30人から25人に減らすなど保育士の配置基準を見直しました。さらに、令和8年度からは親の就労状況に関係なくすべての子どもが保育施設を利用できる「こども誰でも通園制度」の本格実施が予定されております。

これらの子育て支援策と既存の制度の変更により、保育施設では今まで以上に多くの保育士が必要となる一方で、現状でも深刻な問題となっている保育士不足がさらに悪化し、人材確保がより一層困難になることが懸念されています。

市の放課後児童クラブの運営は、令和2年度より委託化されており、児童の健全育成を図るため、保育所等を運営する2つの社会福祉法人が委託を受け、運営を行っています。これらの受託法人においても同様の人材確保の課題に直面しています。

この状況を踏まえ、市では専門的な知識と経験を有し、人材確保に対応可能な事業者をプロポーザル方式で公募することとしました。

## 2. 今後のスケジュール

- 12月6日 プロポーザル実施の公告
- 1月22日 審査会、事業者選定
- 2月～3月 委託事業者への業務引継ぎ、利用者への説明
- 4月1日 新体制での運営開始

## 3. 令和6年度 放課後児童クラブ 登録状況

単位：人

区分	上磯 A	上磯 B	上磯 C	久根別 A	久根別 B	第二久根別	第一浜分 A	第二浜分 A	第三浜分 A
定員	35	40	35	40	40	40	40	40	40
登録人数	48	56	53	36	29	54	45	35	48
区分	第三浜分 B	第四浜分	谷川	大野 A	第二大野	市渡	萩野	石別	合計
定員	40	40	40	40	40	40	40	30	660
登録人数	45	54	36	47	27	26	46	4	689